

令和7年度 五泉市生涯学習フェスティバル参加団体募集要項

1. 開催日時

令和7年9月7日(日) 午前9時30分～午後3時

※開会式:午前9時30分～9時40分 閉会式:午後2時50分～3時

2. 会場

五泉市総合会館 中ホール

3. 主催

五泉市生涯学習フェスティバル実行委員会(生涯学習フェスティバル参加者・団体)

五泉市教育委員会(事務局:生涯学習課)

4. 参加資格

生涯学習を目的に活動しながら、もっと自分たちの活動をアピールしたい、仲間を増やしたいと願う個人・団体。(生涯学習指導者等、市民の生涯学習を推進するために活動している団体・個人)

5. 参加方法

別紙、希望するコーナーの申込用紙に必要事項を記入の上、**6月10日(火)までに**、総合会館または村松公民館にご提出ください。FAX やメールでも提出可能です。

また、申し込み後に変更が生じた場合は、必ず生涯学習課 生涯学習推進係までご連絡ください。

6. 募集部門

生涯学習を目的に活動し、自分たちの活動をアピールしたい団体の参加費は1団体500円(1区画・1演目当り)。ただし、五泉市及びその関係機関は除く。

NO	部門	募集团体数	内容	
1	展示部門	25 団体 程度	作品の展示や団体紹介 体験コーナー(自己ブース)	1区画:幅 3.6m (1.2×1.8mパネル 3枚)
2	販売部門		団体成果物等の販売	長机(1.8×0.45m) パイプイス
3	発表部門	10 団体	ダンス、演奏など団体の活動発表	1 団体 20 分以内
4	チョイ体験部門	5 団体	1時間程度、会場の希望者に対して講座を実施する。(共有ブース)	複数団体が交代で使用 する体験コーナーを設置。 (状況に応じ個別ブースで の体験も考慮)

【各部門の詳細】

部 門	主 な 内 容
展示部門 ※場所は代表者 会議で決定	◇パネルや机に作品の展示や、団体の活動紹介、加入案内を行う。 ◇ブース内での体験。ただし、有料の体験を行う場合は、売上げの5%を拠出金として実行委員会に納入。
販売部門 ※場所は代表者 会議で決定	◇サークル活動等の成果物やボランティア団体、福祉施設の農作物などの販売を行う。 ◇売上げの5%を拠出金として実行委員会に納入。 ◇食品衛生法との関係があるものについては、注意が必要。書類の提出など、必要な手続きは各団体で確認。
発表部門 ※順番は代表者 会議で決定	◇歌や踊り、マジックなどの活動発表。 ◇発表時間は入退場含め20分以内。音源はCDのみ可能とする。 ◇発表部門用に団体の活動紹介や加入案内を掲示できるブースを設置する。
チョイ体験部門 ※順番は代表者 会議で決定	◇チョイ体験コーナー(共有ブース)での体験。 ◇当日来場された方々に呼びかけ、1時間程度の講座体験を実施。 ◇参加費等を徴収する場合は、売上げの5%を拠出金として実行委員会に納入。 ◇内容によっては発表舞台を使用することも可能(要相談)。

※代表者会議は令和7年7月19日(土)午前9:30からを予定しております。

※参加費は代表者会議受付時、拠出金は当日閉会后に原則納金くださるようお願いいたします。

※机やイス等の備品や2区画以上の使用については、ご希望に添えない場合があります。

※当日等の運営をお手伝いいただける役員2名の選出をお願いいたします。(受付や景品交換など)

※新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

令和5年5月8日より「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に移行しました。これにより現行のガイドライン等が廃止となり、個人や事業者の自主的な取り組みとなります。

なお、感染対策として、以下の対策を推奨します。

- ・手洗い、手指消毒
- ・換気
- ・感染が疑われる場合、来場を控える

7. 申し込み・問い合わせ先

○五泉市教育委員会 生涯学習課 生涯学習推進係

〒959-1861 五泉市粟島1番22号(総合会館内)

TEL: 42-5195 FAX: 43-4190 Mail: s-gakusyuu@city.gosen.lg.jp

○五泉市教育委員会 生涯学習課 村松事務所

〒959-1705 五泉市村松乙130番地1(村松公民館内)